<シンポジウム> (自立支援)協議会ガイドラインと 「個から地域へ」の地域づくりの取組

自立支援協議会の設置・運営 ガイドラインについて

報告者 小島 一郎 氏 (名古屋市総合リハビリテーションセンター)

(自立支援)協議会設置・運営ガイドライン

作成経緯

- 自治体職員を主たる利用対象として、「相談支援業務に関する手引き」と本ガイドラインを連関する一つの流れを持った指針として提示
- ・広域的観点から、地域の相談支援体制を整備するためには都道府県による市町村支援が重要
 - →継続的な市町村支援のためには、都道府 県担当職員の十分な制度理解が必要
 - →人事異動も考慮し、職員への研修等の企画 実施が必要
 - → そのテキストとして (標準化が必要)

(自立支援)協議会設置・運営ガイドライン

主な内容

- (自立支援)協議会の役割と機能 位置づけ、機能
- 2. 市町村(自立支援)協議会の進め方 メンバー、組織体制、進め方
- 3. 都道府県(自立支援)協議会の進め方 メンバー、組織体制、進め方
- 4. 市町村(地域)と都道府県の効果的な連携 都道府県相談支援体制整備事業の活用
 - ◎ 機能している協議会の姿が思い描けるか?

◎市町村の役割

地域

・地域の相談支援体制の整備 (事業所や相談支援人材の確保・育成等支援)

・障害福祉サービスや地域相談支援等の社会的基盤整備(実績を的確に把握)

市町村(自立支援) 協議会 ~1人1人の課題=個別課題の普遍化~

協議会活動の推進(運営会議等)/地域課題の抽出・情報共有・課題整理し解決へ(部会・全体会)

効果的に支援 をすすめるた め設置



(本人・家族)

見直し

基幹相談支援

センター

地域

<一般相談支援>

・基本相談支援

・地域相談支援

<特定相談支援>

- <障害児相談支援>
 - ・基本相談支援
 - ・計画相談支援

<障害者相談支援>

・一般的な相談

中核機関

★地域における相談支援の

(自立支援) 協議会 活動の推進

・地域の相談支援事業 者等の後方支援

適切なサービスや支援へのつなぎ/社会資源の活用 等 (医療・保健・福祉等フォーマル・インフォーマル支援)

協議会 ~都道府県でビジョンを描き、その達成をめざす~ 都道府県(自立支援)

管内地域情報や課題の収集と分析・整理・共有/障害福祉領域を支える人材の養成・育成/地域相談支援体制のバッ クアップ/市町村とのつながり(協働体制)/課題の可視化、解決策の検討

★都道府県の役割

広域

・相談支援従事者研修の実施等による人材養成

- ・市町村への相談支援体制の充実・強化に向けた支援(技術的支援や助言等)
- ・サービスの質的・量的整備の推進及び計画
- ・一般相談支援事業の充実、広域的見地からの相談支援体制の整備・促進

2024/02/20 試行研修資料

・地域の相談支援体制の整備(事業所や相談支援人材の確保・育成等支援)

・障害福祉サービスや地域相談支援等の社会的基盤整備(実績を的確に把握)

市町村(自立支援)協議会 ~1人1人の課題=個別課題の普遍化~ 協議会活動の推進(運営会議等)/地域課題の抽出・情報共有・課題整理し解決へ(部会・全体会 地域



- ◎ 都道府県協議会と市町村協議会の**協働には仕掛けや工夫が必要**
 - ・圏域単位でアドバイザーを配置する 情報の収集・伝達役、経験を活かした助言役、まとめ役として
 - ・圏域単位でも協議会を組織する 近隣市町村の動向を共有できる、再検討できる、 都道府県が関与しやすい
- ◎ 様々なレベルの協働が協議会の活性化につながる

都道府県(自立支援)協議会 都道府県でビジョンを描き、その達成をめざす~

管内地域情報や課題の収集と分析・整理・共有/障害福祉領域を支える人材の養成・育成/地域相談支援体制のバ クアップ/市町村とのつながり(協働体制)/課題の可視化、解決策の検討

★都道府県の役割

- ・相談支援従事者研修の実施等による人材養成
- ・市町村への相談支援体制の充実・強化に向けた支援(技術的支援や助言等)
- ・サービスの質的・量的整備の推進及び計画
- ・一般相談支援事業の充実、広域的見地からの相談支援体制の整備・促進

2024/02/20

試行研修資料

広域

実践報告①

報告者 山口麻衣子氏

(宮崎市:地域生活支援センターすみよし)

【地域移行支援の家探しでぶつかった壁】

入院が長期化していたAさんですが、新しい薬の効果が出て体調が安定し、就 労意欲も出てきたため、主治医から退院の許可がでました。

『退院して一人暮らしをしたい』とのご本人の希望を実現するために地域移行支援を利用。本人を中心に病院と地域援助事業者が協力して動き始めていました。ところが、アパートを探して気に入った物件を見つけても、不動産屋さんから断られてしまうことが続きました。不動産屋さんによると、「実は・・・、大家さんに今、精神科病院に入院していることをお伝えしたら、『それだと貸せない』と言われてしまうんです。」とのこと・・・



【相談支援専門員の引っかかり】

精神障がいを理由に入居を断られるなんて、ありえない!!なんで??どうして??

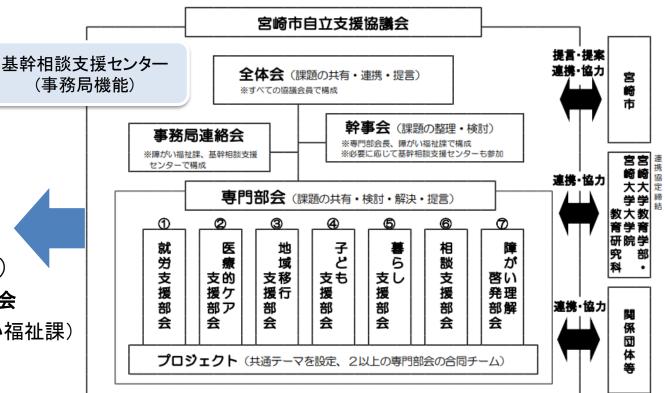
本人に会ったこともない大家さんに断られるなんて、おかしい!せっかく、Aさんは退院したいって希望にあふれているのに・・・

こんなことで、 ぜったいにあきらめない・・・



宮崎市における個の課題が地域課題として共有・協議される流れ

宮崎市人口(約395,000人) 相談支援事業所55ヶ所 基幹相談支援センター4ヶ所



都道府県自立支援協議会

【相談支援部会】(年6回) 主任相談支援専門員連絡会

(主任22名+宮崎県障がい福祉課)

1 1

市町村自立支援協議会 ※相談支援体制整備事業の活用 (協議会活性化のため アドバイザーの派遣) ニーズ・課題の把握

基幹相談支援センターによる 指定相談支援事業所訪問

サービス担当者会議

現状の支援体制では対応困難な ニーズの整理

【戦略・仕掛け】

部会長・協議会長に相談→他障がいでも同様のケースがあることが分かり・・・ 地域の課題として部会内にプロジェクトチームを立ち上げてもらえることに!!

- ★家を借りる、というとっても大事なスタートラインで退院意欲を失ってしまう
 - ⇒入院が長期化してしまう
- ★大家さんはどんなことが不安なんだろう・・・
- ★どんなことが解決すれば、貸してもらえるのだろうか・・・







- ◎不動産さんに向けたアンケート調査を実施して解決策を探る
- ◎不動産屋さん、大家さん、地域住民の声を聞かせてもらう
- ◎住宅関係者と地域の支援者、行政機関との合同研修会



★支援者がいること、連絡先があることが重要 との認識を得る!

『生活サポートシート』が生まれました! 不動産業者とも、顔の見える関係に♪

★この繋がりのおかげで、Aさんや他の利用者さんの家探しがスムーズに!

年 月 日 作成 OOOO 氏の生活サポートシート [基礎情報]												作成	
名前		00 00)	年齡							
障害概要								ı					
家族・親族①(続柄)		氏名			F	居住地				連絡先			
家族・親族②(続柄)		氏名			Ę	居住地				連絡先			
主治医		先生				病院			連絡先				
主支援団体							•			連絡先			
【重要事項の対応に													
事項								対応					
金銭管理(家賃納付)													
火の取り扱い													
食事・買い物													
その他													
トラブルや緊急時の 対応について													
【支援ネットワーク】													
支援施設(例)	名称			概 要(どんな支援をしているだ					か)	担	当者	・連絡先	
相談支援事業所													
病院													
自立生活援助事業所													
居宅介護支援事業所													
訪問看護													
就労支援事業所													

【生活サポートシート】

支援者が大家さんに説明する場合や、不動産 屋さんが大家さんに説明する際に使用します。 対象者の方がどんな方で、どこに、どんな支援者がい て、いつ、どんな時に何をしてくれるのか、連絡先はど こなのか。

夜間や休日につながる連絡先はどこの誰か。

一目で分かるようになっています。

※最近では、ご本人の了解を得て、サービス等利用 計画や自立生活援助の個別支援計画も添付して活 用しております。

部会における進捗状況の確認でみえてきたこともあるので、 プロジェクトは解散しても部会があり続ける、ということは大事!!





実践報告②

報告者 森岡 剛史 氏

(岩国市:くらし自立応援センターいわくに)

【背景】

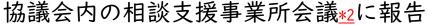
山口県岩国市 人口約135,000人、広島県と島根県に隣接している。

偶数月に基幹相談支援センターが各相談支援事業所を訪問<u>*!</u> 地域で起こっている相談活動の課題や個別のケースを事例検討実施





かかわっている3歳の医療的ケアの女の子。お母さんが24時間ケア。 「<u>限界、いつか事件になりそう…</u>」と話している・・・。近くに看護 師配置している事業所が少なく利用できるところがない。



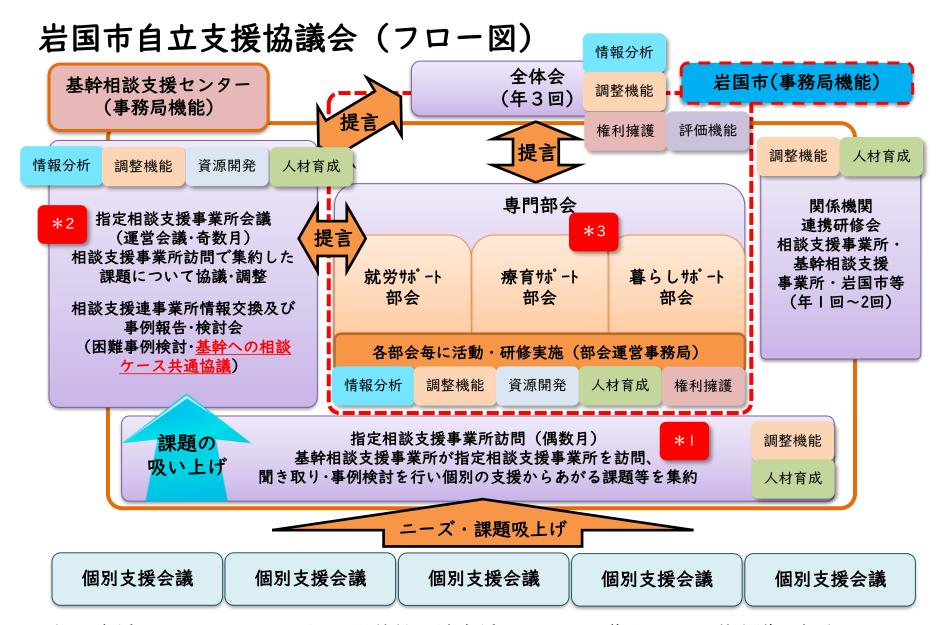


療育サポート部会<u>*3</u>に提案し、地域の市営児童発達支援事業所へ、看護師を配置 なんとか利用できるところができて良かった・・・?



【相談支援専門員の引っかかり】 「今まで同じような方はどうやって生活している? 市内には、どのくらいのニーズが潜在している? 市内のNICUがある病院からは、退院時相談があるけど…」

協議会内の療育サポート部会でさらに考えてみよう・・・



個別支援から上がってきた課題を基幹相談支援センターが集約し、運営会議や部会にかけていく。課題解決まで次へつなぐ。赤点囲いが市が主体で運営、オレンジ囲いが基幹相談支援センターが主体で運営、重なっている箇所は協働で運営を実施。



就労サポート部会

福祉施設から一般就労へ の移行等(企業向け研修等)

共同受注C

障害福祉サービス等の質 の向上(パート職員向け研修等)

農福連携

療育サポート部会

障害児支援の提供 体制の整備

先進地視察

スクラム岩国

医療的ケア児



💥 岩国市自立支援協議会 🚃

相談支援体制の 充実·強化等

関係機関連携研修会

事例検討会

障害福祉等勉強会

相談支援事業所会議

地域生活支援拠点

精神障害にも対応した地 域包括ケアシステムの構築 福祉施設の入所者の 地域生活への移行

虐待防止·啓発

暮らしサポート部会

圏域連絡調整会議

※県・市の障害福祉計画の重点項目を各部会に振り分け

【取り組みの成果】

○医療的ケア児コーディネーターの設置は進んでいるが、相談は特定の事業所に 集中している。



○相談支援事業所会議にて協議。事業所毎で経験のばらつきがあるため、フォローアップが必要。 🌋 🔷



○関係機関連携研修会(基幹・協議会 コラボ)にて、医療×福祉×教育× 当事者家族で研修会を開催



(医ケアCの人材育成)

〇あったら良いな資源から、調整を 行う訪看調整C(仮)を設置。退院時 に訪問看護の利用調整をフォロー。







○圏域内の訪問看護事業所へ、医ケア 児受け入れ実績及び今後の展望につい て調査。ありふれた資源を活用できる 資源へ!

○隣接県の医療機関からのつなぎがうまく ▲いっておらず、家族が調整に追われていた。



○部会長·行政·訪問看護事業所とともに隣接県の医療機関訪問し、連携会議を実施。 隣県の医ケアCも同席。

【成果】

☆えがおの会(医ケア児・保護者交流会発足) ☆訪問看護調整センター設置(疾患に併せた利用 調整・専門機器の流用調整)*小児用体重計等 ☆医療的ケア児Cを中心とした事例検討会 ☆市内児童発達支援2事業所に看護師配置 ☆市内委託相談の9割に医ケアC設置 など

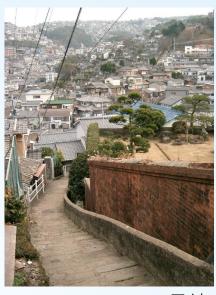
実践報告③

報告者 城戸 修一 氏

(長崎市:長崎市障害者相談支援事業所つどい)

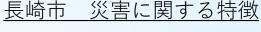
長崎市は斜面都市













- ・急傾斜地が多く、土砂災害警戒区域指定が31,362箇所 (全国3位) 土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊など土 砂災害の危険性が高い
- ・豪雨による低地での浸水
- ・斜面に市街地が密集、道路が狭く緊急車両の進出が困難
- 台風の常襲地域であり、人的・物的被害が大きい

〈社会環境に関する特徴〉

- ·人口(394,901人 R6.2現在)
- ・人口減少、高齢化の進行による地域防災力の低下

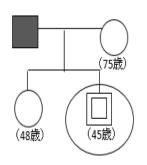
【災害時支援での課題】

〈ケースの紹介〉

Nさん(45歳)

多発性硬化症

身体障害者手帳(1級)



仲間と共に生活していたNさん。10年程前から体の不調を感じ、何度か検査を行った結果、「多発性硬化症」と診断されました。現在は下肢機能が低下し、車椅子を利用して一人暮らし。体重が80 も強あり、ベッド上の生活時間が増えましたが、福祉サービスや訪問医、訪問看護等のサポートを受けながら生活しています。

友人は以前と変わらず遊びに来て、一緒に近くのコンビニに買い物に行ったり、ゲームをするなどして楽しい時間を過ごす日々。

しかし、不安なことがあります。

台風や地震、避難が一人では出来ないNさん。

「もしも災害が起きたら」の不安が強くなり、不眠 に悩まされるように。

このまま一人暮らしを続けたい希望はあります が・・・

【Nさんの困り事】 誰もいない時に 災害に あったらどうしよう

- ・誰も助けてくれない!
- 一人では逃げ切れない!
- 施設やGHに住むのは・・・



長崎市自立支援協議会 相談支援部会で相談!

長崎市障害者自立支援協議会個別課題から地域課題へ

全体会

地域課題や課題解決に向けた取組みの協議を行う。



運営会議 (2ヵ月1回開催)

各部会の主担当又副担当、委託相談支援事業所、事務局(市)により、部会の状況を確認し、協議会の運営を検討する。また部会間の連携等について協議する。



専門部会 (月1回開催)

長崎市における各分野の課題について整理し、解決策を検討する。

相談支援部会 障害のある人が 地域で安心して 生活できるよう支 援する方策につ

いて協議する。

子ども部会

年齢に応じた支援が適切に行うことができる支援 システムについて協議する。 地域生活支援 部会

地域で生活しや すい環境の実 現に向けて協議 する。 障害のある方が 地域で安心して 働ける環境づく りについて協議 する。

就労支援部会

個別ケア会議

個別支援におけ る課題の検討



【運営会議】

- 長崎市地域自立支援協議会の規約(案)を協議
- •全体会構成メンバー等を検討
- •各部会の報告・地域課題の検討
- その他部会立ち上げ協議

【地域を支える取り組み】

〈今回のケース〉

Nさんの困り事 災害時の不安

(国见知数。。 (国见知数。。

個別相談・・・「1事業所だけでの対応は困難ではないか?」

 \downarrow

相談部会・・・「ほかにも同じような事例が数多く報告された」

 \downarrow

検討会・・・「地域課題として全体で解決へ向けた意見」

様々な取り組み

個別避難計画作成への支援 相談支援事業所向けマニュアル本の 作成など

Nさんの課題検討から 地域コミュニティの災害対策への広がり

Nさんの支援の輪が広がりました



少しずつ地域の安心へ みんなが繋がりはじめて います



